

令和6年5月23日

保護者 様

長崎市立鳴見台小学校
校長 古本 龍夫

令和6年度 運動会が順延した場合について

新緑の候 保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から本校教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝いたします。
さて、26日(日)に運動会を実施予定ですが、雨天も心配される状況となりました。
つきましては、順延となる期日によっては、お弁当の準備が必要となるなど対応が異なってまいりますので、下記の通りお知らせいたします。順延等のお知らせは、当日、ホームページにて公開します。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、順延の場合、代休日は無いことを申し添えます。

記

- 27日(月)に順延の場合
 - ・午前中に運動会実施。
 - ・運動会終了後下校(12:30頃)。
 - ・お弁当は必要なし。

- 28日(火)に順延の場合
 - ・27日(月)は通常授業。お弁当が必要。
 - ・午前中に運動会実施。
 - ・給食を食べて下校(13:40頃)。

- 29日以降に順延の場合
 - ・27日(月)は通常授業。お弁当が必要。
 - ・28日(火)も通常授業。給食あり。
 - ・午前中に運動会実施。
 - ・給食を食べて下校(13:40頃)。

順延となった場合、順延日のバスにつきましては、調整が難しいことが予想されます。調整できた場合、変更したバス時刻をお伝えしますが、歩いて帰る方が早いことも考えられます。ご了承ください。

<再度お願い>

- 駐車場について
運動場横の敷地を含め、運動会時の駐車場開放は行っておりません。徒歩、または、バス等をご利用の上お越しく下さい。決して路上駐車がないようにお願いいたします。
※地域の方々から、鳴見ダム周辺の駐車に困っているとの苦情が入っております。子どもたちに
恥ずかしくない姿を見せていただけたらと思っております。
- 参観場所について
隣接するマンションの敷地内に無断で入ったりして参観するなどの行為は、固くお断りいたします。